



平成 22 年 5 月 12 日

各 位

会社名：昭和鉄工株式会社
(コード：5953 福証)
代表者名：代表取締役社長 山本 駿一
問合せ先：取締役常務執行役員 山田 治彦
(TEL：092-651-2932)

剰余金の処分及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 22 年 6 月 24 日開催予定の当社第 88 回定時株主総会に、下記のとおり「剰余金の処分」及び「資本準備金の額の減少」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分

(1) 剰余金の処分の目的

平成 22 年 3 月期に生じた繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るため、剰余金の処分を行うものです。

(2) 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、別途積立金の全額及びその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えます。

① 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 800,000,000 円

その他資本剰余金 768,912,587 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,568,912,587 円

(3) 剰余金の処分の日程

① 取締役会決議日 平成 22 年 5 月 12 日

② 株主総会決議日 平成 22 年 6 月 24 日(予定)

③ 効力発生日 平成 22 年 6 月 25 日(予定)

2. 資本準備金の額の減少

(1) 資本準備金の額の減少の目的

分配可能額の充実を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、資本準備金の額の減少を行うものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その減少した額をその他資本剰余金に振り替えます。

① 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 500,000,000 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 500,000,000 円

(3) 資本準備金の額の減少の日程

① 取締役会決議日	平成 22 年 5 月 12 日
② 株主総会決議日	平成 22 年 6 月 24 日(予定)
③ 債権者異議申述公告日	平成 22 年 6 月 25 日(予定)
④ 債権者異議申述最終期日	平成 22 年 7 月 26 日(予定)
⑤ 効力発生日	平成 22 年 7 月 27 日(予定)

3. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の振替処理ですので、当社の業績に与える影響はありません。

なお、本件につきましては、平成 22 年 6 月 24 日開催予定の当社第 88 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上